

能登半島地震で内閣府調査

志賀原発30キロ圏内  
14地区150人超孤立



内閣府は12日、北陸電力志賀原発（石川県志賀町）周辺の避難計画などを協議する作業部会を同県庁で開き、元日の能登半島地震の後、30キロ圏内の14地区で150人超が最長16日間孤立

していたことを明らかにした。原発が緊急事態になっていたとしても30キロ圏外へ避難できず、被ばくの危険にさらされた恐れがある。

孤立したのは、輪島市の7地区計113人、穴水町の6地区計31人（不明分は除く）、七尾市の1地区10人。1月16日まで最も長く孤立したのは輪島市浦上地区の1人で、最終的に自力避難した。同市諸岡地区では61人が孤立し、ヘリコプターなどでの避難が完了し

たのは1月13日だった。孤立の原因は、のり面崩落による道路への土砂堆積や落石、倒木などで、11地区は山間部だった。

また、30キロ圏内の30カ所以上で道路が通行止めとなった。少なくとも6カ所の放射線防護施設が地震直後に使用できなかったか、その可能性があったことも報告した。通行止めになった箇所のうち一部では、迂回路が確認できなかった。

国の原子力災害対策指針では、緊急事態の際、原発から5キロ圏の住民が先に避難し、5〜30キロ圏は自宅や避難所などに一時退避した後、放射線量が高い地域などでは避難することとしている。志賀原発では5キロ圏に志賀町の一部、30キロ圏に同町や石川県羽咋市、中能登町の全域と七尾市のほぼ全域、輪島市や富山県氷見市などの一部が入る。能登半島地震を受け、原子力規制委員会は2月、指針を見直す議論を始めた。

内閣府の今後の作業部会では、今回の被害を踏まえた避難ルートや移動手段に

加え、避難で健康リスクが高まる人の把握や、放射線防護施設の整備方針を議論する。